

東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度関係手数料

平成 26 年 8 月 1 日改定

登録制度関係手数料表(単位:円) 上段 :税込額 下段():税抜額		
耐震診断事務所登録申請手数料	(都要綱第 10 条第 3 項関係)	51,429 (47,620)
耐震診断事務所登録更新申請手数料	(都要綱第 11 条第 2 項関係)	8,229 (7,620)
同上でマニュアルの変更がある場合	(同上)	20,571 (19,048)
耐震診断事務所登録証再交付申請手数料	(都要綱第 14 条第 1 項関係)	2,057 (1,905)
耐震診断技術者育成講習会受講申込手数料【新規】	(都要綱第 23 条第 4 項関係)	5,142 (4,762)
耐震診断技術者講習会受講申込手数料【更新】	(都要綱第 23 条第 4 項関係)	5,142 (4,762)
マニュアルの変更(軽微なものを除く。)承認申請手数料	(都要綱第 12 条第 2 項関係)	20,571 (19,048)
耐震診断技術者証の交付申請手数料	(都要綱第 31 条の 2 関係)	2,057 (1,905)
耐震診断技術者証の(※)更新及び再交付手数料	(同上)	1,029 (953)

※更 新…有効期限内に継続で申請する場合

再交付…有効期限内に紛失等した際、申請する場合(有効期限は当初申請時と同一とする。)

■ 手数料は、申請時に下記銀行口座にお振込みをお願いします。

なお、振込手数料は、ご負担願います。

銀行名	預金種目	口座番号	受取人
みずほ銀行 新橋支店	普通	1756391	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

「都要綱」：東京都耐震診断事務所登録制度実施要綱